

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る
環境影響評価方法書に対する意見

赤：委員意見関連 青：市長意見関連 緑：住民等意見関連 黄：複数者からの意見
黒：事務局意見

1 事業特性

- 現在稼働中の廃棄物焼却施設が老朽化したこと、また、効率の高いエネルギー回収及び災害等に対する強靱化などを目的に、別の場所において新たに廃棄物焼却施設（以下、「新設施設」）を設置する計画である。
- 現行施設では東金市、山武市、大網白里市及び九十九里町の3市1町から排出されるごみを処理しているが、新設施設では山武市を除く2市1町から排出されるごみを対象に処理を行う。
- 新設施設ではストーカ方式を採用し、1日当たりの処理能力は125トン（62.5トン×2炉）である。
- リサイクル処理施設（計画規模18トン/日）が併設され、粗大ごみ及び不燃ごみ等を処理する計画である。
- ごみ処理の過程で発生した余熱は最大限発電に利用し、その他、冷暖房、給湯用として施設内での利用を検討している。
- 上水道が断水した際の代替水源として井戸水利用を行う。

2 地域特性

- 対象事業実施区域（以下「事業区域」）は田畑に囲まれた平地に位置し、北西約200メートルの位置に住宅地が存在する。
- 事業区域は、千葉県が公表している「作田川水系 作田川」及び「真亀川水系 真亀川」の洪水浸水想定区域図における浸水想定区域に位置している。
- 事業区域の周辺には、教育施設、病院及び福祉施設等、環境の保全への配慮を要する施設が存在する。

- 事業区域の周辺には、人と自然との触れ合いの活動の場である伊藤左千夫のみちや成東・東金食虫植物群落等が存在する。

3 事業計画

- ごみ処理計画について、新設施設の焼却能力の設定に用いられたごみ処理量の推計値に対し、現状、実績値が上回っていることから、将来的に新設施設の焼却能力に不足が生じることがないように、関係市町及び事業者と連携し、ごみの分別種類の見直しを図るなど、ごみの再資源化・減量化を促進させること。
- 事業区域内に設置を予定しているストックヤードについて、その構造及び使用目的を明らかにするとともに、災害廃棄物を保管する場合にあっては、飛散、流出及び悪臭の発散の防止について必要な措置を講ずること。
- 新設施設の稼働による水質、土壌及び地下水の影響が、成東・東金食虫植物群落に生じることがないように、十分配慮すること。
- 地球温暖化防止計画について、電気自動車等の導入や廃棄物収集ルート of 最適化など、二酸化炭素排出削減に必要な最大限の取組を検討すること。

4 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) 大気質

- 短期高濃度予測におけるダウンウォッシュ時及びダウンドラフト時について、煙突や建物の形状、高さ及び位置を十分に考慮し、その発生状況を検討した上で、適切な手法により予測及び評価を実施するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討すること。
- 調査、予測の結果、評価の指標を満足しない場合には、煙突高さの変更も含め、必要な環境保全措置を検討し、可能な限り環境影響を低減させること。

(2) 水質

- 土粒子の調査地点について、選定理由を明らかにした上で、位置を明示すること。

(3) 騒音及び超低周波音並びに振動

- 施設の稼働に伴う超低周波音について、既存の事例から著しい影響を生じさせないことを理由に環境影響評価項目に選定しないとしているが、本事業に既存の事例を適用させる妥当性を具体的に明らかにし、必要に応じて、超低周波音を選定すること。

- 施設から発生する100ヘルツ以下の騒音について、3分の1オクターブバンド音圧レベルの測定を実施すること。
- 施設の稼働による騒音の調査期間について、代表的な騒音の状況を把握できる平日の1日としているが、千葉県環境影響評価技術細目における調査期間の考え方を踏まえ、設定根拠及びその妥当性を明らかにすること。
- 廃棄物運搬車両等による騒音及び振動の調査期間について、代表的な騒音及び振動の状況を把握できる平日の1日とされているが、収集運搬車両が平日以外にも走行することから、平日以外でも調査を行うことを検討すること。

(4) 土壌

- 事業区域内における土壌調査について、周辺地域の地下水の測定結果で砒素が検出されていることを踏まえ、調査の結果、砒素が検出された場合は、その原因について検討すること。
- 事業区域内における土壌調査について、掘削土の発生が想定される造成計画範囲（以下、「掘削範囲」）を示した上で、調査地点の設定根拠及びその妥当性を明らかにするとともに、掘削範囲で調査が行われるよう、必要に応じて調査地点を見直すこと。

(5) 動物及び生態系

- 鳥類の定点観察地点について、事業区域境界付近の1地点となっているが、樹林地内に生息する鳥類を適切に確認するため、事業区域の中心部を含めた複数地点での設置を検討すること。
- 昆虫類のライトトラップ設置地点について、事業区域境界付近の1地点となっているが、樹林地内に生息する昆虫類を適切に確認するため、事業区域の中心部を含めた複数地点での設置を検討すること。

(6) 景観

- 施設の存在について、直近の住宅地が北西約200メートルに位置することから、施設による圧迫感を低減させるため、施設配置の変更を含む環境保全措置を検討すること。

5 その他

- 事業の実施に当たっては、周辺自治体、地域住民等からの意見に配慮し、積極的な情報提供及び丁寧な説明を行うことにより、双方向のコミュニケーションを図るとともに、地域の特性にも十分留意した上で、生活環境の保全に万全を期すこと。
- 浸水対策の検討に当たっては、事業区域が複数河川の浸水想定区域に位置していることに留意すること。